重要なお知らせ



令和3年12月

お住まいの皆様へ

上作延地区住居表示検討委員会 委員長 淺 田 幾 美

上作延地区の新町界(案)について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当検討委員会において、住居表示について検討を重ね、現在、<u>上作延地区を5つに分ける町界の案</u>がまとまりましたので、お知らせいたします。

また、御意見等がございましたら、検討委員もしくは事務局まで御連絡をお願いいたします。

今後の活動について

引き続き、皆様の御意見を賜りながら、令和5年以降の実施に向けて、川崎市等と協議を 行ってまいりますので、御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

住居表示の実施予定区域について (裏面参照)

上作延地区に隣接する向ケ丘地区の取り扱いについて、上作延地区住居表示検討委員会事務局にお寄せいただいた皆様の御意見の報告を受けて、重要な検討事項として慎重に協議したところ、原則として住居表示の実施予定区域に含めないことを決定しました。

また、道路で区画されていない上作延地区と向ケ丘地区の現町界は、「道路、河川等の明確な施設によって町を区画する」という住居表示実施の方針に基づき、上作延地区の住居表示を実施する際に、可能な限り合理的なものにする必要があります。ついては、関係する住民の皆様の御意見を賜りながら、引き続き重要な検討事項として協議してまいりますので、御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、上作延地区の一部地域 (川崎市緑ヶ丘霊園部分) については、「住居表示に関する 法律」が市街地を対象としていることから、住居表示の実施予定区域に含めないことを決 定しております。

<問合せ先>

事務局:川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

電話: 044 (200) 2736 FAX: 044 (200) 3912

住居表示検討委員会とは

上作延地区の住所は、現在、土地の地番で表しているため、住所が錯綜し、わかりにくくなっている部分があります。そのため、街区符号と住居番号を用いて建物に順序よく番号を付け、住所をわかりやすく表示する住居表示の制度の実施を検討するため、令和2年10月23日に「上作延地区住居表示検討委員会」を設立し、新たな町の境界や名称などについて検討を進めています。

上作延地区住居表示検討委員会委員

令和3年12月現在

	氏 名	役 職	所属
1	淺田 幾美	委員長	- - 上作延町会 -
2	斉藤 安男	委員	
3	水科 宗一郎	副委員長	
4	三田 敏幸	委 員	
5	金子 貞視	委 員	
6		委員	上作延公社住宅自治会
7	大滝 登一	副委員長	上作延団地自治会
8	志田 袈裟義	委員	· 上作延第2住宅自治会
9	桑田 仁	委員	
10	植木明	委員	不動ヶ丘共同住宅自治会
11		委 員	
12		委員	不動ヶ丘第2団地自治会
13	大塚 明宏	委 員	
14	加々見 元弘	委 員	上作延第1自治会
15	今野 昭二	委 員	

順不同:敬称略

